

農業委員会だより



2015.9 No.20



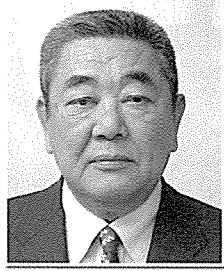
やさしさあふれる昔ながらの味

梅の里大屋で梅干し作り

古くから梅の栽培が盛んな横手市大屋地域で、40年以上前から梅干し作りを行う和賀チヨノさん。6月下旬に収穫した実はすぐに塩漬けされ、7月下旬に一度取り出し三日三晩の天日干し。その後、大屋梅を鮮やかに赤く色づけるシソの葉の収穫と同時に再度漬け込み、約3ヶ月で完成となります。今年は春先にたくさん花が咲いたため、収穫を期待したものの残念ながら量は少なめだったとのことで、一粒も無駄にすることなく、おいしくなってほしいという願いを込めて、厳しい暑さのなかでも丁寧に作業に取り組んでいました。

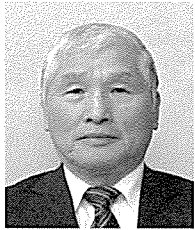
目次

■新農業委員紹介	2~3
■農業者年金	4
■農地の権利移動について	4
■農振除外の手続きについて	5
■農業委員会活動情報	6
■全国農業新聞	6
■編集後記	6



横手市農業委員会
会長 高瀬俊作
横手

会長就任あいさつ



近江清廣
館合・大沢・谷地



菅原一太郎
会長職務代理者
浅舞



飯野正和
吉田



高橋尚也
旭



菊谷篤
黒川

農業委員の任期満了に伴う改選が3月に行われ、4月1日から新たな委員での活動がスタートしました。47人の委員及び担当地区をご紹介します。
(写真は地区毎・50音順・敬称略)



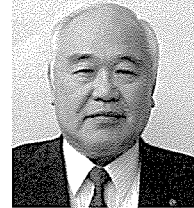
木村由美子
里見



高橋昭
浅舞



泉満廣
醍醐



岩谷寛
西成瀬



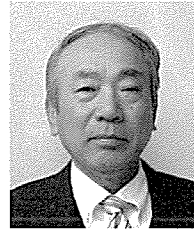
佐藤忠太郎
旭



佐々木善一
里見・福地



原利和
浅舞



佐藤勇
醍醐



千葉肇
増田



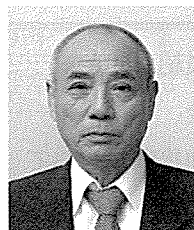
佐藤省美
朝倉



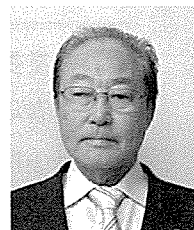
近江谷久雄
境町



佐々木正男
大沢



藤原博
吉田



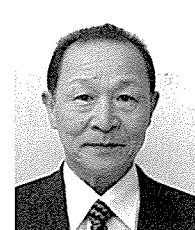
佐藤義雄
醍醐



平良木保
亀田



高橋孝次
栄



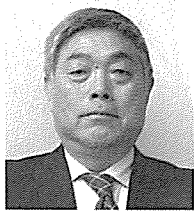
小原重夫
金沢

今年3月の任期満了による農業委員の改選に伴い、再度横手市農業委員会の会長に就任しました。委員一同、これまで以上に横手市の農業と農村振興に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

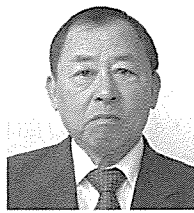
当横手市は、四季の変化が分かりやすく、昼夜の温度差が農産物のうま味を醸し出す、盆地型の特徴を持つ気候であります。今年は、5年続きの豪雪にはならなかったものの、春から日照には恵まれましたが、少雨・高温などの不安定な気候で、最近の国内における異常気象は、農作物の生育や体調管理に何かと心配されるところです。

また、農業を取り巻く情勢は、米政策の見直しや米価の低迷などの課題が蓄積しており、大きな経営構造の転換を必要とされている現状下にあります。農家の思いや努力が報われることを期待せずにはいられません。

昨年の農地法の改正では、農地利用状況調査を含めた農地パトロールなどによる遊休農地解消対策や、農地を農地とし守るための農地利用の最適化の推進と担い手への農地利用集積、また農地台帳の法定化などを柱に、農業委員会の役割強化が明示されています。その実現に向けて、私も農業委員は、地域の代表としての自覚と誇りをもって、法令業務の適正執行と農業の現場での実践活動を積極的に展開し、農業者の信頼に応えるため、全員一丸となって、横手市農業の発展に努めていく所存です。皆様方のなお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



岡根 弘幸
田根森



丹 健一
植田



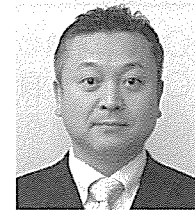
佐々木 誠
十文字



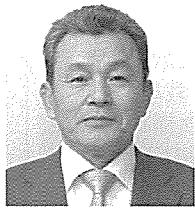
長谷山 厚成
八沢木・坂部



斉藤 繁
上溝・猿田



西野 隆功
福地



小松 高義
阿気



小野寺 稲子
大沢・土淵・駅前・相野々



佐藤 真志子
陸合



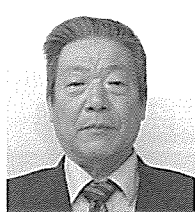
伊藤 亨
十文字



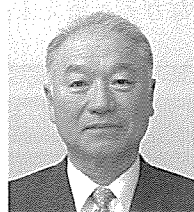
佐藤 仁
松田・板井田



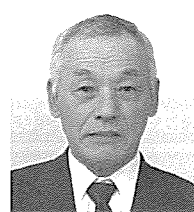
吉田 和儀
沼館



佐々木 秀一
阿気



高橋 登
上平野沢・下平野沢
筏・南郷・三又



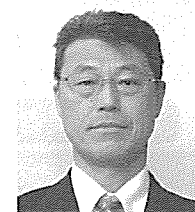
菅原 孝一
陸合



齋藤 和夫
陸合



田口 元
十日町・袴形



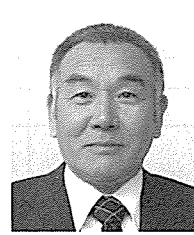
吉田 豊
館合・沼館



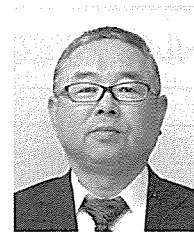
戸田 賢隆
田根森・田村



高橋 幸子
軽井沢・大松川
小松川・黒沢



高橋 良一
植田



齋藤 龍平
三重



丹波 賢太郎
大森



遠藤 タミ子
大森

老後の備えは
国民年金プラス

農業者年金



◆ 農業者の方なら広く加入できます ◆

農業者年金の加入資格は

**国民年金
第1号被保険者**
国民年金被保険者
納付免除者を除く。

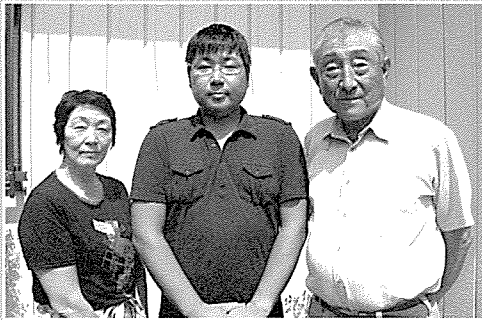
**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

農業者年金の特徴は

- 自分が納めた保険料と運用益に応じて年金額が決まる積立方式の年金です。
- 保険料を自由に選択（月額2万円から6万7千円の間で千円単位）できます。
- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。
- 生きている限り受給できる終身年金で、80歳までの保証付きです。
- 認定農業者で青色申告者など農業の担い手には、国から月額最高1万円の国庫補助があります。

農業者年金加入者の声



鈴木 手力子・伸行・敏美さん
(増田町)

大雪で実家のリンゴの樹木に大きな被害が出てしまったことを機に、就農して2年目となる鈴木伸行さん(写真中央)。県果樹試験場でのフロンティア研修後、父の敏美さん、母の手力子さんと親子で家族経営協定を結び、果樹栽培に取り組んでいます。研修で学び新たにスタートさせたブドウ栽培は、伸行さんが中心で行っています。敏美さんからの技術指導や地域の方々との交流を通じて、リンゴ栽培も日々勉強中です。

農業者年金は、認定農業者で青色申告者の父と家族経営協定を結んだことにより、国庫補助を受けられる政策支援加入を選択。「農業者年金への加入は、農業委員の方の勧めでした。農業にやりがいを感じて続けていくと決めているので、若いうちの加入が将来の安心につながると考えました」と伸行さんは話してくれました。

農業者年金への加入申込みやお問い合わせは、お近くのJAまたは農業委員会へ

農地の売買や転用をお考えの方へ

農業委員会の許可が必要です

申請から許可までのスケジュールのご確認を

農業者の皆さんが所有する農地を移動する場合、農業委員会の許可が必要です。各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は、原則下記のとおりです。締切日まで提出のあった申請は、翌月総会（毎月15日頃）に上程されます。

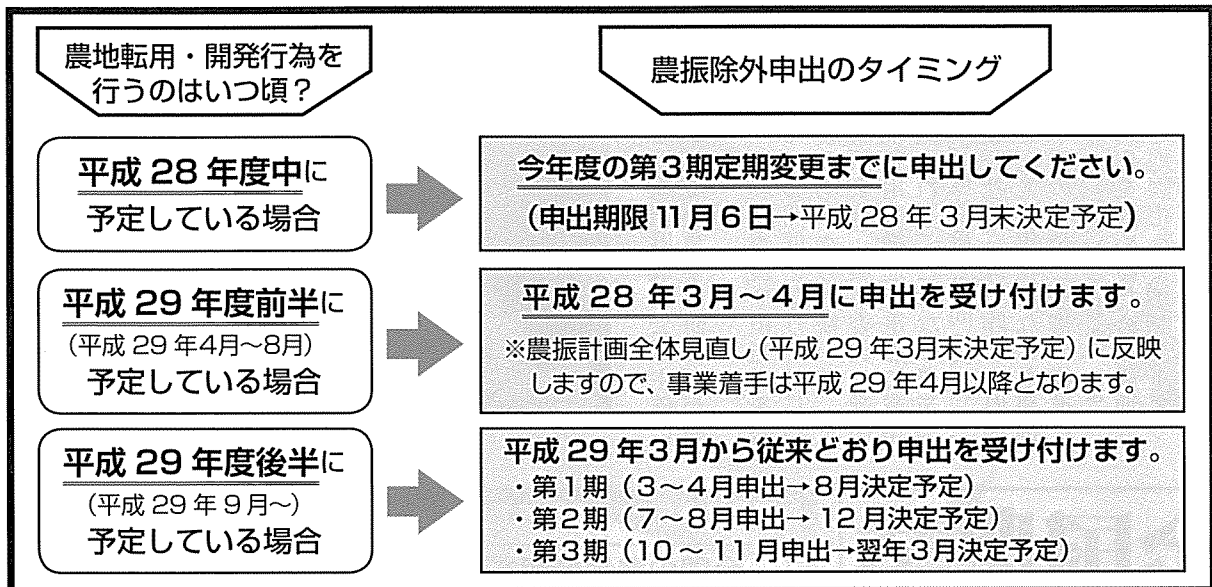
申請内容	締切日	許可書交付日
農地法第3条に規定する農地の権利移動（売買、贈与、貸借など）	毎月25日	総会終了後1週間以内
農地法第4条及び5条に規定する農地の転用		総会終了後の月末
農地経営基盤強化促進法に規定する農地の権利移動（利用権設定、県公社売買）	毎月20日	告示日（総会終了の翌日頃）後、1週間以内

農振除外手続きのスケジュール等が変わります

平成28年度は農振除外申出の受付を中断します

横手農業振興地域整備計画（農振計画）は、法律に基づく見直しの時期を迎えているため、今年度から基礎調査に取り掛かり、平成29年3月末までに計画の変更（全体見直し）を行います。

農振計画の全体見直しにあたっては、関係機関との協議などに多くの時間と手続きを要することから、平成28年度は通常の農振除外申出の受付を一時中断します。そのため、平成28年度から平成29年度の前半（4月～8月）に農用区域内の土地を農地以外の目的に利用しようとする場合は、通常より早めの手続きが必要です。



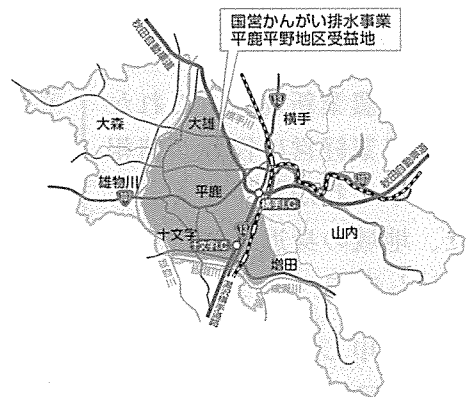
土地改良事業の受益地は農振除外が制限されます

農振制度では、土地改良事業（ほ場整備や農業用排水施設整備など）の完了から8年を経過しない農地は、農振除外ができません。

国営かんがい排水事業の平鹿平野地区（用水改良）は、平成29年3月の事業完了予定ですので、その受益地となっている田（横手、増田、平鹿、雄物川、十文字、大雄地域のうち約1万ヘクタール）については、平成29年4月から平成37年3月まで農振除外ができなくなります。

また、そのほとんどの区域が、施工中の横手西部地区（排水改良）の受益地と重なるため、横手西部地区の事業完了後、さらに8年間は農振除外ができなくなり、長期間にわたって農振除外が大幅に制限されますので、注意が必要です。

なお、今回の農振計画の全体見直しでは、国営事業の受益地内であっても、農業用施設や農家住宅などは除外要件を満たす場合にかぎり、建設できる計画にする予定です。



〈問い合わせ先〉 農林部農業振興課農業政策係(県平鹿地域振興局庁舎内) TEL: 32 - 2112

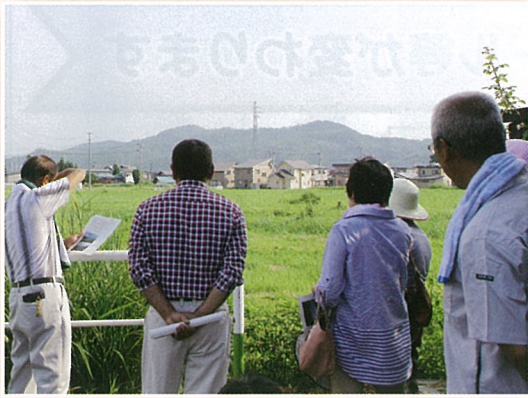
農業委員会活動情報

農地パトロール実施中

遊休農地の解消に向けて

農業委員会では、7月から10月にかけての年2回、農地の利用状況を把握し、遊休農地の解消や無断転用を防止していくため、各地域で農地パトロールを実施しています。

実施結果については、農業委員会に設置された農政推進委員会に報告され、今後、農地の確保と有効活用に向けた検討が行われます。市民の皆様からも、農地に関する情報提供を地区農業委員または農業委員会にお願いします。



農地を守り、担い手を応援する 農業委員研修会開催



8月3日、秋田県農業会議主催による平成27年度農業委員研修会が開催されました。

県南地区の農業委員や担当者を対象に横手市での開催となり、はじめに高瀬会長があいさつ。続いて、全国農業会議所より、農業委員の選任方法や農地利用の推進を重点に業務内容が見直されることとなる農業委員会組織と制度改革の動向について、秋田県農業公社からは、昨年度県内では目標を超える集積となった農地中間管理事業の実績と今後の推進についての説明がありました。また、農地の集約化を進めるため、農地台帳の情報を地図化してインターネットでの公開が始まった全国農地ナビや農地転用制度について学びました。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日 月4回金曜日
購読料 月700円(税込み)

農政の動きを週刊で
**全国農業新聞を
読んでみませんか**

全国農業新聞は、これからの農業経営に役立つ情報を、早くわかりやすく、また、地域の身近な情報もお届けします。

◆購読申し込みは
各地域局地域課産業建設係
または農業委員会事務局へ

全国の農地情報をインターネットで

「全国農地ナビ」で検索!

インターネットを利用して、農地の所在や権利関係の状況等を閲覧できる農地情報公開システムの運用が、平成27年4月より開始されました。

「全国農地ナビ」(又は <http://www.alis-ac.jp/>) で検索してください。

編集後記

空梅雨気味の今年です。農家の方々は田畑の水管理にさぞ御苦労なされていることと思います。

西日本では水害がでる程の雨量なのに当地は砂漠かと思われる状態です。自然は公平にはいかならないのです。

農業用水は、生活用水と工業用水を合わせた量の5倍弱を使用していると言われます。その内水田用水は95%ですが、水田用水は上流から下流へ、又は河川などを通して反復利用され、且つ豪雨を水田が一時的に貯留し地下水にもします。膨大な量を使う農業用水ですが、国土保全にも若干は役立っています。

これから収穫の季節を迎えます。農作物管理、体調管理共に気を付けて頑張りましょう。

農政情報策定委員
平鹿地区 原 利和